

香芝市告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、香芝市道路線の区域を変更する。

その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年 1月10日

香芝市長 福岡憲宏

記

- |                |    |
|----------------|----|
| 1. 道路の種類       | 市道 |
| 2. 路線名         | 別紙 |
| 3. 変更の区間       | 別紙 |
| 4. 変更前後の幅員及び延長 | 別紙 |

整理 番号	路線 名	区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
1	4-14	穴虫3080-26先 ～穴虫3079-8先	前	3.7 ～ 6.1	39.8
			後	4.3 ～ 6.2	39.8
2	6-21	上中731-1先 ～高5-3先	前	4.1 ～ 4.8	58.4
			後	4.1 ～ 4.9	58.4
3	6-27	高123先 ～上中767-1先	前	2.6 ～ 3.0	32.3
			後	3.2 ～ 4.1	32.3
4	6-79	下田東一丁目486-1先 ～下田東一丁目490-1先	前	4.7 ～ 6.0	50.3
			後	6.0 ～ 6.0	50.3
5	7-3	逢坂六丁目256-1先 ～逢坂八丁目211-5先	前	4.3 ～ 5.1	23.2
			後	3.5 ～ 5.1	23.2
6	9-80	磯壁三丁目103-8先 ～磯壁三丁目86-1先	前	4.0 ～ 4.0	29.6
			後	4.0 ～ 4.5	29.6
7	10-21	五位堂四丁目237-7先 ～五位堂四丁目428-1先	前	4.0 ～ 4.0	40.6
			後	4.3 ～ 4.6	40.6
8	10-103-2	狐井189-1先 ～下田西四丁目143-3先	前	4.3 ～ 6.5	73.8
			後	4.7 ～ 7.1	73.8
9	11-4	鎌田537-7先 ～五位堂五丁目133-4先	前	5.4 ～ 6.0	26.4
			後	6.3 ～ 6.6	26.4